



議会改革

担当編集委員：白鳥

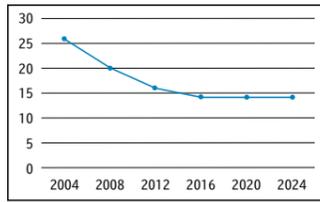
議員定数及び議員報酬等のあり方を考える特別委員会が発足しました！

これまで議員間でもたびたび話題に上ることがありました。3月18日一般質問で議員から提言があり、即日議会運営委員会を開催し、議長の思いとの方向性が一致、議会改革等を押し進めようと、3月21日特別委員会を設置しました。

定数の変遷

【これまで、議員定数はどのように変わってきたの？】

- 平成 16 (2004) 年～ 26人
- 平成 20 (2008) 年～ 20人
- 平成 24 (2012) 年～ 16人
- 平成 28 (2016) 年～ 14人



【9年前の定数削減はどうやって？】

きっかけは、2015年に町民から出された議員数削減の要望書、逆に議員数増え置き要望書が複数提出されたことがありました。それを受けて、全員協議会で議論を重ね、2016年6月定例会で、議員定数削減案（議会の議員の定数を定める条例の一部改正）が議員発議で上程され、賛成13名、反対1名で可決されました。

○ 賛成意見

- ・人口減少が進む中、議員定数の削減は「時代に即した対応」。
- ・町の財政状況を考慮し、議会も「身を削る覚悟」を示すべき。
- ・少数精鋭の議会運営により、より効果的な政策提言が可能になる。

× 反対意見

- ・議員数の削減は「町民の声が届きにくくなる」リスクを伴う。
- ・議会の役割は単なるコスト削減ではなく、「町民の意見を反映させること」にある。
- ・議員定数を減らすと「新しい候補者が出にくくなる」ため、議会の活力が失われる可能性がある。
- ・近隣自治体との単純比較ではなく、町独自の特性（面積の広さ・離島の存在など）を考慮すべき。

報酬の変遷

【議員報酬はいつから変わってないの？】

周防大島町誕生から20年、議員報酬については一度も変わっていません（期末手当は県人事院勧告を受けた職員の期末手当改定に合わせて改定してきています）。

特別職報酬等審議会（町長の諮問に応じ、町長・副町長・教育長の給料の額及び議会議員の報酬の額について審議する町長の附属機関）は、2011年以降、開かれたことはないそうです。

【山口県町議会議長会で令和6年に決議】

各町議会が主体となって、議員報酬の適正化に取り組もう！

- ・深刻化するなり手不足解消のため、市議会議員等に比べて著しく低い報酬額を改定する。
- ・議会開催日だけでなく、対話や日常の議員活動なども踏まえて考える。

メンバー

委員長：吉村 忍、副委員長：柴本忠嗣、岡崎裕一、白鳥法子、田中豊文、新田健介、小田貞利



GIKAI! カイカク TRANSFORMER

【吉村委員長の意気込み】

議員報酬及び議員定数は、時代に合わせ変えていかなければなりません。そのため、議会改革を並行して行ってまいります。

まずは、会議規則と委員会の生中継を含めた委員会条例の改正。そして、議員の政治倫理や行動基準を定める議会政治倫理条例の制定。

さらには、執行部からの逆質問（反問権）や議会報告会の開催等を定める議会基本条例の制定を目指し、本年9月議会での委員長報告、12月議会での条例の改正及び制定、令和8年度の予算化を目標に、しっかりと取り組んでいきます。

町民の皆様、まずは最寄りの議員まで、ご意見をお寄せください。

町立病院事業の現在地

担当編集委員：白鳥

病院事業の立て直しのために、第1期病院事業再編計画が令和元年度～令和5年度までの期間で実施されました。この間に、令和2年からのコロナ禍があったり、令和5年度には経営強化プランが策定されたりと、本町の病院事業は、休む間もない改革の必要性にさらされてきました。この度、第2期の令和6年度～令和10年度の再編計画が策定され、新年度予算も成立したので、最新情報と議会でもった意見などお伝えします。



R6

- ・額面15億円の国債を売却し現金化（12億円現金化、売却損約3億円）
- ・医師向けの空き住宅1棟売却。600万円現金化
- ・医療 MaaS 車両を実験的に運用

R7

- ・資金確保のため、病院事業債を借入れ（2.5億円）
- ・医師向けの空き住宅を売却
- ・東和病院・大島病院の電子カルテシステムを統一
- ・医療 MaaS 車両を本格導入。
- ・共通電子カルテも現地で使用可
- ・ドクターカー（救急現場に医師も駆けつける）制度を導入
- ・ホームページをリニューアルし、患者にとってわかりやすくし、職員採用の観点からも病院の特色など発信

R8

- ・さざなみ苑廃止、建物売却
- ・橘医院移転準備、建物売却

R9

- ・橘医院は診療科を歯科と内科に絞り近隣に移転
- ・橘医院も共通電子カルテを導入
- ・やすらぎ苑デイケア廃止、建物売却

R10

- ・大島病院の中に介護医療院やすらぎ苑を移転
- ・介護医療院併設に伴い大島病院の一般病床を削減する分、東和病院とより連携して2つの病院で必要な病床数を確保

議員の追及

Q：外来患者数増を見込んでいるがそれにつながる施策は？

A：・令和6年度に東和病院・大島病院で、医療 MaaS 車両を使う実証実験を行い、令和7年度には本格運用をする。

- ・令和6年度に大島病院に入職した総合診療医が地域の救急医療に精力的に取り組んでいる。
- ・令和7年度から、東和病院に週1回、県立総合医療センターから当直医の派遣が決定。

このように救急患者の受入れにしっかり取り組み、地域住民から信頼される病院となり、外来患者数の増加につなげる。

Q：再編に伴い職員の異動や役職変更があると思うが、職員との調整は？

A：病院事業局全体で異動を考えていく。これまでは実施していなかった異動希望調査を行い、不公平

感ないよう人事異動を行う。
※職員の中には不安を持つ人もいますので、どう進めるのか現場に早めに説明を。

Q：介護人材確保事業（介護保険課）が「事業所の廃止又は事業縮小によるやむを得ない転職」も新たに支援対象としたのは、病院事業再編計画による人材流出も考慮してのもの？

A：町立施設だけではなく、民間事業所も何らかの理由で休止や廃止をすることもある。病院再編の中で、町外に転職し人材が流出してしまうことが懸念されるので、それを食い止めた。

Q：橘医院の内科・歯科を残すとしても、具体像がないと信用が得られない。具体的な移転先は？建物売却の目処はあるのか？

A：様々な案を検討しており、まだ言える段階ではない。町民に対しても、なるべく早く説明できるようにしたい。